

平成 21 年 6 月 5 日

厚生労働省健康局長 上田 博三 殿

地方衛生研究所全国協議会
感染症対策部会

現在流行中の新型インフルエンザウイルスの取り扱いについての緊急提言

現在、新型インフルエンザウイルス（A/H1N1swl）による流行は、世界の 66 カ国で 19,273 名の患者が発生し、国内でもすでに 400 名以上の患者が確定し、市中感染も発生している状況です（本日現在）。

この流行状況を踏まえ今後国内では、全国の地方衛生研究所が中心となって、各地域の患者の検査診断とともに、陽性患者に由来するウイルス分離株を集めて、以下のような業務を行うことが喫緊の課題となっています。

- （１） 地域における新型インフルエンザのウイルスの性状解析、抗原解析、遺伝子解析、等

これは、現在検討中のワクチン候補株の選定、今後の迅速診断法の開発、薬剤耐性株出現の把握、ウイルス変異の出現の把握に不可欠な情報です。

- （２） 発生流行状況の迅速かつ継続的な把握（サーベイランス）

例えば各地域毎の流行ウイルスの把握やワクチンの有効性の評価等に必要な情報です。

これまで我が国で発生した患者の病態の知見から明らかになってきたように、本新型インフルエンザは季節性インフルエンザと比較して著しく病原性が高いということはないと考えられています。

しかしながら、現在、地方衛生研究所では感染症法を遵守すると、本新型インフルエンザウイルスを BSL3 実験室で扱わざるをえなく、迅速な作業に多大な支障をきたすところです。最大の患者発生国である米国でも BSL2 実験室で取り扱っていることから、感染症法における本新型インフルエンザウイルスの取り扱いを至急見直し、上記の課題を地方衛生研究所が円滑に遂行できるよう格段のご配慮をお願いします。